

2月 健康ひろば

乳幼児健診・予防接種は
 ①保健課 保健医療係 (☎ 23 - 2346) へ
 特定健診・がん検診は
 ②保健課 健康推進係 (☎ 23 - 4044) へ

今月・来月上旬の予定

日 時	行 事	場 所	詳細・問合せ
2 / 2 (木) 13:00 ~ 14:00	4カ月児・10カ月児健診	ゆとろ	① 保健医療係
2 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG予防接種	ゆとろ	① 保健医療係
7 (火) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	西コミ	② 健康推進係
17 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳6カ月児・3歳児健診	西コミ	① 保健医療係
23 (木) 13:00 ~ 15:00	歯科健診・フッ素塗布	西コミ	① 保健医療係
3 / 1 (水) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	② 健康推進係
2 (木) 13:00 ~ 14:00	4カ月児・10カ月児健診	ゆとろ	① 保健医療係
2 (木) 13:45 ~ 14:00	BCG予防接種	ゆとろ	① 保健医療係

検(健)診

いずれも事前の申込みが必要です。

種 類	対 象	詳細・問合せ
各種がん検診 (集団・個別)	子宮がん検診: 20歳以上 胃がん検診: 35歳以上 肺・大腸・乳がん検診: 40歳以上	② 健康推進係
特定健診	当別町国民健康保険に加入している40~74歳の方	
後期高齢者健診	後期高齢者医療に加入している方	
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診を受けたことのない40歳以上の方	

予防接種

実施医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参してください。

種 類	対 象	詳細・問合せ
小児定期予防接種	4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT・小児肺炎球菌・日本脳炎・B型肝炎は下記の医療機関で個別接種、BCGはゆとろで集団接種です。	① 保健医療係
高齢者肺炎球菌	今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方、60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。 下記の医療機関と北海道医療大学病院(あいの里)で接種できます。	

実施医療機関

医療機関名 (五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種			
		特定健診	後期高齢者健診	肝炎ウイルス検診	4種混合・不活化ポリオ・ヒブ・水痘・MR・DT	小児肺炎球菌・B型肝炎	日本脳炎	高齢者肺炎球菌
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●				●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●		●	●
さわぎ医院	25 - 2055	●	●	●	●	●	●	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						6歳~	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●				●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			6歳~	●

廣 告

廣 告

救急当番医など

■ 町内の救急当番医（内科系のみ）

日	月	火	水	木	金	土
			2/1 さわざき	2 堀江	3 とうべつ内科	4 堀江
5 堀江	6 スウェーデン	7 勤医協	8 堀江	9 さわざき	10 堀江	11 とうべつ内科
12 堀江	13 堀江	14 スウェーデン	15 勤医協	16 堀江	17 さわざき	18 堀江
19 とうべつ内科	20 堀江	21 堀江	22 スウェーデン	23 勤医協	24 堀江	25 さわざき
26 堀江	27 とうべつ内科	28 堀江	3/1 堀江	2 スウェーデン	3 勤医協	4 堀江
5 さわざき	6 堀江	7 とうべつ内科	8 堀江	9 堀江	10 スウェーデン	11 勤医協

- ★ 月～金曜日 19時～21時
- ★ 土曜日 14時～17時
- ★ 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 北海道救急医療情報案内センター

道内の病院・診療所・歯科・小児科の検索、救急対応、休日夜間の当番医、医療情報を提供します。

受付：24時間・年中無休

フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699

携帯 011 - 221 - 8699

URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。

受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）

電話 011 - 391 - 0022

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。

受付時間：19時～翌朝8時（年中無休）

プッシュ回線 # 8000

ダイヤル回線 携帯 011 - 232 - 1599

そんには

地域包括支援センター
です

皆で支え合い防ぎましょう！ 高齢者虐待

「近所のお宅から、家族がお年寄りを怒鳴る声がよく聞こえる。最近はそのお年寄の姿を見かけることもなく心配。もしかしたら高齢者虐待では？」という相談が寄せられることがあります。

高齢者虐待は体への暴力ばかりではありません。怒鳴ったり無視をしたり、威圧的な態度で接するなど、言葉や態度によることも当てはまります。また、本人の意志に反して財産を勝手に使ったり、必要な医療や介護サービスの利用を制限することも虐待となります。

虐待が起こる背景には、「介護疲れ」「高齢者本人と虐待する側との人間関係」「経済的な問題」などさまざまな要因があります。特に認知症や要介護状態が重度になると、介護をする家族は心身ともに疲れてしまい、その自覚がなくても結果的に虐待となっていることがあります。そのような場合、介護をする家族自身が孤立し追い詰められている場合も少なくありません。

高齢者虐待を防ぐためには、地域住民一人ひとりの「気づき」が大切です。介護に困っていたり、様子が気になる方がいたらやさしく声をかけ、早めに相談するようお勧めください。

地域包括支援センターでは、高齢者の心身の状態やご家族の介護の様子を確認し、介護方法の提案や介護負担が軽減できるよう介護サービスを活用していくことなど、高齢者とご家族が安心して生活するための相談や支援を行います。

▼ 高齢者の介護や虐待防止に関する相談窓口

当別町地域包括支援センター ☎ 25 - 5152

広 告